

第三次総合計画実施計画を策定!

平成17・18・19年度

6部門 主な事業

市では、市政運営の基本指針となる総合計画の実現に向け、計画的に各種事業を実施するため、3ヵ年の実施計画を定めています。このほど、平成17年度～19年度分の実施計画を策定しました。今回は、「主な新規事業」を中心にして、実施計画の一部を6部門に分けて紹介します。

快適環境都市

快適環境都市

「安心して快適に暮らせるまち」に住む

◇主な新規事業

- 合併処理浄化槽整備助成等事業
- 自然エネルギー活用促進事業
- 不法投棄の監視・取締の強化
- 通信体制の整備
- 災害救援ボランティア活動支援
- 災害弱者のための防災対策
- 非常照明用電源設備の整備
- 防災行政無線デジタル化事業
- 災害時救助資機材の整備
- 交通・防犯市民のつどい開催
- 危機管理マニュアルの策定



海老名市は、新しい実施計画の最初の年度である平成17年度を「防災・防犯・交通安全の年」として位置づけ、「安全・安心2005」と銘打った各種事業を実施計画に盛り込みました。防災・防犯・交通安全にかかる既存事業拡充や事業新設等を行い、安心して暮らせる安全なまちを目指し、行政と市民、各種団体・事業所等と協働して事業展開を図ります。

交通安全施設整備	交通事故を防止するため、危険箇所に交通規制標識・標示の設置や反射鏡、ガードレール、カラーブッシュなどの整備を行います。
交通安全教室の充実	各学校における交通安全教室の開催、保育・幼稚園等における親子交通安全教室の開催、高齢者関係団体や自治会における交通安全教室の開催などを行います。
防犯環境整備	防犯灯・道路照明等の整備など安全・安心まちづくり要綱による関係各課の防犯施設等の設置推進を図り、犯罪に遭わない環境づくりを進めます。
地域防犯パトロールの活動の支援	パトロール使用防犯資機材の貸し出し、行政や警察と合同パトロール実施などにより、地域防犯パトロール活動を支援します。
国・学校等の安全確保	各学校に安全監視員の配置、国・学校ごとに危機管理マニュアルの策定、教職員等による防犯責任者の養成等を行い、幼児、児童、生徒の安全を確保します。
防犯に関する情報提供・収集活動	犯罪を防止するため、犯罪情報の一元的な収集管理のシステム化、安全ガイドブックの作成・配布、広報紙や防災行政無線等を使用しての防犯情報の提供をしていきます。

◇主な新規事業

- 市民活動支援条例策定事業
- 市民参加条例に基づき、具体的な市民活動支援策を位置づけて行きます。
- 自治基本条例の制定
- まちづくりの理念や市民の市政参加など市政の基本方針を明確にした自治基本条例を策定します。

行政財政の推進

市民と行政の協働によるまちづくりを目指します

- 行政評価システムの実施
- 民間活力の導入
- インターネットを利用した地域情報化の推進



教育文化都市

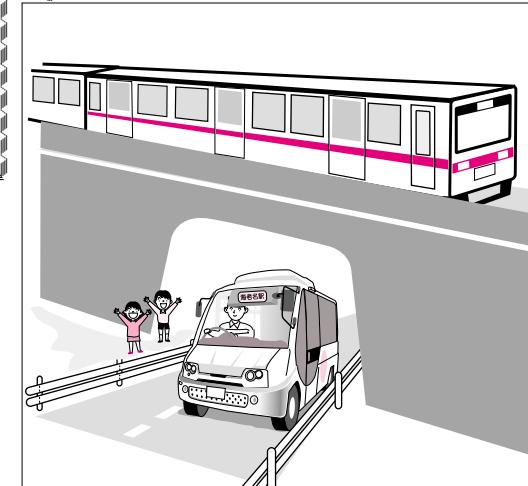
「心ゆたかな文化のかおるまち」で学ぶ

◇主な新規事業

- 市民自主講座開催事業
- 趣味の教室・教養講座の充実
- コンピューター利用教育
- 学級教育相談体制の充実
- 部活動指導者の派遣
- 校舎の耐震補強等工事
- 相模國分尼寺跡歴史公園の整備活用
- 相模國分尼寺跡歴史公園校舎第1棟（南棟）の建て替え



- 住居表示整備事業
- 幹線・準幹線道路整備事業
- 一般生活道路整備事業
- 歩道整備事業
- 橋りょうの耐震設計と補強工事
- コミュニティバス運行



生活拠点都市

「ゆとりのある住みよいまち」で呼吸する

◇主な新規事業

- | | |
|-----------------|--|
| 鉄道立体交差事業 | 鉄道高架側道計画に基づき、側道整備事業の用地買収を実施します。 |
| さがみ縦貫道路対策道路整備事業 | さがみ縦貫道路に伴い発生・集中する交通を効果的に集散させるための道路整備を行います。 |
| 雨水時増水対策の推進 | 雨水時の公共下水道増水対策を実施します。 |

●市HPにも掲載

ホーリーページ

この実施計画は、市役所1階情報公開コーナー、各コミセンなどで閲覧できるほか、市ホームページにも掲載しています。また、市役所地下売店で一冊900円にて頒布しています。一方、経常経費的・内部管理的な事業を計画から除外し、事業が完了したものなど48事業を廃止しました。購入を希望される方は、ご利用ください。

健康福祉都市

健康福祉都市

「健康でいきがいにみちたまち」に生きる

◇主な新規事業

- | | |
|--------------------|--|
| 母子家庭自立支援体制の充実 | 母子家庭の生活の安定と向上のため就業支援事業を展開します。 |
| 高齢者の生きがいと健康づくり推進会議 | 生きがいと健康づくりに寄与する企画、事業実施のモニターと参加、事業の評価で、よりよい事業を創造して行きます。 |
| グループホームの充実 | 障害者の地域生活の基盤として、グループホームの充実を図ります。 |

産業複合都市

◇主な新規事業



「地域経済に活力があるまち」に集う

●厳選した事業策定

今回の実施計画では、さがみ縦貫道路整備に伴う周辺道路の渋滞解消に向けた対応など必要なハード面の整備事業だけではなく、ソフト面の事業とのバランスを配慮し、限られた財源の中で緊急性、重要性の観点から、3年間でどうしてもら取り組まなければならぬ事業を厳選し策定しました。

新規事業としては、高齢者の生きがいと健康づくり推進会議、市民活動支援条例や自治基本条例の制定など55の新事業に取り組みます。また、出張所の設置や介護老人保健施設整備の支援、学校選択制の拡充などに取り組みます。

(1)3年間で「何を何の目的でどのように行うか」を具体的に表した計画とする。
(2)市民にかかわりの深いものを中心とした計画とする。
(3)行政評価方法を明らかにする。
(4)市の各部局ごとに実施計画の原案を策定する。
これら4項目の方針に基づき計画を策定しました。

この実施計画に基づき、各施策を着実に実現し、総合計画の最終目標である将来都市像「ゆとりと活力のあるまちえびな」を目指して、市民のみなさんと一緒に前進したいと思います。

問い合わせ
企画経営課
企画調整担当